

# 港湾関係事業の中期計画(仮称) 骨子案

平成19年12月  
国土交通省港湾局

# 「中期計画(仮称)」の構成(案)

- 策定の趣旨(背景、理由等)
- 計画の基本的な事項
  - ・対象、期間、留意事項
- 主な重点課題
- 計画策定にあたっての基本的視点
- 整備目標と事業量  
(第2回、3回意見聴取を踏まえ、今後検討していく予定。)

※構成(案)については想定であり、今後の意見聴取等に応じて変更しうる。

# 計画の基本的な事項

## ■計画の対象

港湾及び港湾海岸に係るあらゆる施設や事業を対象として意見聴取を伺い、それらの意見を踏まえて、最終的に計画に掲載する対象を決定する。ただし、事業手法は特に定めない方向で検討。

## ■計画期間

分かり易い計画を策定するとの観点を重視し、港湾関係事業実施に要する期間も勘案し、概ね10年(平成20年度～29年度)とする。ただし、期間途中での見直しもあり得る方向で検討。

## ■留意事項

選択と集中を図り、適切な事業評価の実施やコストの縮減を図りつつ、透明性・公正性を図る。また、港湾管理者、市民、民間事業者等の港湾に関係する様々な関係者との協働による港湾政策を推進する。

# 主な重点課題

## ■我が国の国際競争力の強化

- スーパー中枢港湾政策の推進による基幹航路の維持・確保
- 東アジア域内交流の活発化を支える物流ネットワークの構築
- 港湾手続きの統一化・簡素化・電子化等港湾サービスの一層の向上

## ■港湾を核とした地域の自立・活性化

- 地域の経済と雇用、企業立地を促進する港湾整備
- みなとを核とした地域づくり

## ■安全・安心の確保

- 大規模地震への対応力強化
- 津波・高潮対策
- 保安・安全対策の推進

## ■環境

- 地球環境問題への対応
- 循環型社会の形成
- 海洋環境の保全・再生・創出

## 計画策定にあたっての基本的視点

港湾管理者、首長、利用者等のご意見を伺いながら、重点課題に応じた基本的視点に基づき、優先的に整備するものを明らかにしつつ、計画を策定する。

- 世界経済・国際物流を取り巻く動向
  - 地域活性化への貢献度
  - 物流の効率化への貢献度
  - 基幹的な物流ネットワークと広域性
  - 生命・財産等に対する危険性の程度
  - 課題の程度及びコストと効果
  - 既存ストックの有効活用
  - 市民、利用者や自治体等のニーズ
  - 整備効果の早期発現
- 等

# 中期計画(仮称)策定の全体スケジュール

(参考)

